

# 「人権尊重の教育」のページ

## 1. 人権尊重の教育の方針

### 【基本目標】

家庭との連携をとおして、児童生徒一人ひとりの発達上のニーズや課題を的確に把握し、そのうえで、児童生徒の人間形成のあらゆる側面における発達と学力の伸長を図るとともに、日常の指導や各教科、特別活動等、すべての教育活動をとおして、人権学習の機会の充実を図る。

### 【自己肯定感の涵養】

すべての学習活動を通して、児童生徒一人ひとりが発達段階に応じて、自分の大切さを実感し、自分を認めることができるようにするとともに、他者の大切さを認める心を育む。

### 【多様性を認める態度】

友だちや、家族、学校生活、地域社会など身近なテーマをとおして、自己を見つめるとともに、他者を大切にすることを育て、地域や社会へと視野を広げながら多様な生き方を認め合う態度を育む。

### 【段階に応じた目標】

児童会・生徒会活動や学級活動をはじめとする、集団における主体的な活動をとおして、互いの意見やニーズを尊重し、協力して生活をより豊かにしようとする力を育てる。

いじめやインターネット上の人権侵害など今日的な課題に具体的に扱う機会を設け、主体的な学習活動をとおして、人権に関する望ましい考え方や態度を身につけられるようにする。

進路選択に関わる見学や実習等の体験的な活動をとおして、地域で生活する人々の多様な生き方への理解を深めるとともに、地域での生活や就労への円滑な移行を支援する。

## 2. 人権尊重の教育の取組み（令和7年度）

### 【小学部】

- ・いじめに関する理解学習
- ・T-NET 外国語講師による授業

### 【中学部】

- ・いじめに関する理解学習
- ・T-NET 外国語講師による授業

### 【高等部】

- ・いじめに関する理解学習
- ・T-NET 外国語講師による授業